

市立豊中病院準個室賃貸借業務委託 公募型プロポーザル募集要項

1. 実施目的

市立豊中病院（以下「病院」という。）では、病棟における患者プライバシーへの配慮を中心とした療養環境の向上を図り、昨今の患者ニーズにこたえる必要があります。今般、上記目的を達成するために4床室の準個室化を実施するにあたり、当該業務の円滑な推進と適正な費用の執行を図らなければなりません。ついては、豊富なノウハウと実績により、差額ベッド料の徴収に見合う準個室化を合理的かつ効果的に整備できる最適な事業者を選定するため公募型プロポーザルにより募集を行います。

2. 業務概要

- (1) 業務名 : 市立豊中病院準個室賃貸借業務委託
- (2) 業務内容 : 別添「市立豊中病院準個室賃貸借業務委託仕様書」参照
- (3) 契約期間 : 準備期間 契約締結日から令和4年12月31日
: 賃貸借期間 令和5年1月1日から令和9年12月31日（60ヶ月）
- (4) 予算額 : 賃貸借料の上限は13,875,840円 /年間（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

3. 担当部局所管課

市立豊中病院 事務局 医事課

4. 参加資格

本案件に参加できる者は、企画提案書等の提出期日において、下記のすべての要件を満たす者とする。なお、企画提案書等の提出後において要件を満たさなくなった場合は参加を認めません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 企画提案書等の提出期限時点において豊中市入札参加資格を有すること。ただし豊中市入札参加資格がない場合において第一優先交渉権者となった場合には、契約締結までに入札参加資格審査申込をして下さい。この申込の結果、入札参加資格がないと判断された場合は優先交渉権を失うこととなります。
- (3) 本市から豊中市入札参加停止基準（平成7年6月1日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 本市から豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年2月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (5) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 条）第 381 条第 1 項（会社の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 107 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- (6) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (7) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画許可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなします。
- (8) 労働関連法令に違反し官公署から摘発や勧告等を受けていないこと。

5. 参加表明手続・企画提案書等作成要領

(1) 提案内容：本業務の目的、仕様書の内容を十分に理解したうえで、次の様式により企画提案書等を作成してください。

(2) 提出書類の様式

	提出書類の内容	内 容	様 式
①	参加申込書	正本のみ企業代表者印（豊中市へ業者登録を行っている印鑑。以下同じ）を押印し、残りの副本 10 部は複写可とします。	様式 1
②	会社概要	契約実績については、令和 4 年 4 月 1 日現在で記載すること。	様式 2
③	企画提案書	・企画提案書は 1 社 1 案とします ・提案内容については、仕様書の内容を踏まえたものとしてください。	様式 3
④	見積書	※見積書には必ず、「市立豊中病院準個室貸借業務委託」に係る費用の内訳を、別紙にて添付すること。	様式 4

(3) 提出方法：①事務局あてに持参（土日及び時間外は受け付けない。）又は送付（郵送等）による。持参による提出する以外の場合にあっては、事務局に対し、提出書類の到達について確認すること。

②提出書類の分割提出は認めません。また、提出書類の不足又は提出期限内未到達の場合、応募を無効とします。

③提出期限後の差替えは認めません。（市立豊中病院が補正等を求める場合を

除く。)

(4) 提出期限：令和4年(2022年)8月29日(月)午後5時15分必着

(5) 提出部数

提出部数：正本1部、副本10部

形 式：A4 縦左端綴

※提出資料は項目毎のインデックスを付け、全体をフラットファイル等で綴ること。

(6) 注意事項・著作権の取扱い等

- ・提出書類の返却、提出期限以降における書類の差し替え及び再提出に応じません。
- ・提出書類等の著作権は提案者に属しますが、審査等において必要な範囲で複製を行う場合があります。

6. 質疑応答等

本要項及び仕様書について質問がある場合は、質問書(様式5)に記入のうえ、事務局あてにメールで提出してください。

【質問書提出期限】令和4年(2022年)8月19日(金)午後5時15分まで

質問への回答は、令和4年(2022年)8月24日(水)までにメールで回答します。

7. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- ・本案件期間中に、上記4. で規定する参加資格に抵触するに至ったとき
- ・提案上限額を超える提案を行ったとき
- ・提案書類において虚偽の内容を記載したとき
- ・提案期限までに提出場所に提案書類の提出がないとき
- ・プレゼンテーション審査に欠席した場合
- ・一団体に複数の提案をしたとき
- ・提案に関して談合等の不正行為があったとき
- ・正常な提案の執行を妨げる等の行為があったとき
- ・法令並びに豊中市の関係条例及び関係規則に抵触する内容を含んだ提案を行ったとき
- ・審査の公平性を害する行為があったとき
- ・前各号に定めるものの、ほか企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により、審査委員会が失格であると認めたとき

8. 審査方法

- ・市立豊中病院職員で構成する審査委員会を設置し審査します。提案者が5社以上あった場

合のみ、事前に第1次審査（書類審査）を行います。提出書類及び提出書類に基づく第2次審査（プレゼンテーション）を行い、評価点数の合計による総合評価で最高得点を得た提案者を第一優先交渉者とします。第2次審査（プレゼンテーション）の結果、全体配点の50%未満の提案者は、順位が1位の場合であっても第一優先交渉者としません。なお、当会として最終合議のうえ一本化した審査結果を確定するものとします。

・ 第2次審査（プレゼンテーション）の内容は以下のとおりとします。

- ①発表時間：30分程度（1提案者につき20分程度のプレゼンテーションのあと、質疑・応答することとします。）
- ②機材等：パワーポイント等使用する場合の必要な機材はすべて、提案者が用意すること。スクリーン、プロジェクター、電源の貸し出しが必要な場合は事前に申出ること。
- ③プレゼンテーションを行う者：本業務に携わる担当者とします。
- ④その他：当日の出席者は1提案者あたり3名以内（プレゼンテーションを行う者を含む）とし、すべて提案者の雇用する従業員とします。

（1）審査項目

評 価 項 目		配点
1. 会社概要	・直近2年で病院・クリニック工事を2件以上施行しており、かつ運用中の病院・クリニックの改修工事のノウハウを十分に有しているか	5点
2. 仕様書内容	・仕様書に示す内容が当院の求める患者サービスに合致しているか	10点
3. 提案内容	① 当院の求める患者の療養環境向上に資するものであるか。美装かつ患者にとって安らぎの空間となるか。	10点
	② 患者にとって使いやすい機能的な仕様になっているか。車椅子の出入りが可能かなど。	10点
	③ 職員にとっても使いやすい機能的な仕様になっているか。緊急時のベッドのスムーズな搬出入など。	10点
	④ 感染対策も含め、準備期間中の危険防止・安全対策が十分であるか。	10点
	⑤ 準備日程は妥当であるか。準備期間中の騒音等、患者、家族の療養環境への配慮はあるか。	10点
	⑥ 既存病院設備の破損時の原状復帰等、準備期間後も本事業を円滑に完遂、継続させるための支援体制が確立されているか。	10点

	⑦	その他、優れた提案	10点
4. 賃貸借料		賃貸借料の価格	15点

(2) 審査スケジュール

□第1次審査：令和4年8月29日（月）から令和4年9月2日（金）の間で実施予定

□第2次審査：令和4年9月15日（木）実施予定

※日程、時間、場所等の詳細は、提案者全てに別途通知します。

(3) 結果通知

審査結果は、全ての提案者に対して、令和4年9月20日（火）以降に文書で通知します。

なお、病院と仕様並びに価格等協議の上、病院の内部手続きを経て、本業務の受託者として決定されるので、第一優先交渉者の通知をもって本業務の受託者を約するものではありません。

9. 契約について

①契約内容及び仕様については、採択された提案書をもとに、病院と詳細を協議します。この際、改めて病院から提案内容の説明を求めることがあります。また、契約内容と仕様、契約金額については、協議の結果、採択された提案と変更が生じることがあります。

②本業務に係る契約締結日は令和4年（2022年）10月1日とします。

③契約保証金は、豊中市病院事業会計規程の定めるところによります。

10. 募集日程

項 目	期 限
募集要項等の公表	令和4年（2022年）8月1日（月）HP公表
質問事項の締切	令和4年（2022年）8月19日（金）午後5時15分まで ※応募に関する質問（様式5）は電子メールで受け付け、電子メールで回答する。
質問事項への回答	令和4年（2022年）8月24日（水）メールにて回答
企画提案書等の提出	令和4年（2022年）8月29日（月）午後5時15分必着
第1次審査（書類審査）	令和4年（2022年）8月29日（月）～ 令和4年（2022年）9月2日（金）の間で実施を予定。 ※1
第1次審査結果の通知	令和4年（2022年）9月2日（金）発送予定 ※1
第2次審査(プレゼンテーション)	令和4年（2022年）9月2日（金）発送予定

日時通知	
第2次審査(プレゼンテーション)	令和4年(2022年)9月15日(木)予定
第2次審査結果の通知	令和4年(2022年)9月20日(火)発送予定

※1 第1次審査は応募事業者が5社以上あった場合のみ実施する。

11. 留意事項

- ①提出書類の作成経費や旅費等の必要経費等は提案者の負担とします。
- ②審査委員会の構成員、応募者名等の内容についての質問は一切受け付けません。
- ③企画提案書の提出前または提出後に本案件への参加を取り下げる場合には、速やかに下記事務局まで連絡するとともに、文書(様式は任意)で豊中病院事業管理者に通知すること。なお、取り下げによる不利益な取り扱いはしません。
- ④質問事項の締切以降、事業に係る質問は受け付けません。

12. 事務局(提出先・問い合わせ先)

市立豊中病院 事務局 医事課 担当：青合、豊田

住 所：〒560-8565 豊中市柴原町4丁目14番1

電 話：06-6843-0101 (内線：3171・3170)

E-mail：hiji@city.toyonaka.osaka.jp

市立豊中病院ホームページ URL：<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/hp/>